

東海市教育委員会との話し合いのまとめ

知多地方教職員労働組合東海支部 草敏弘

日時・場所 10月7日 16時 東海市教育委員会教育長室

出席者 (教育委員会) 東海市教育長加藤朝夫氏 学校教育課長小笠原尚一氏 指導主事奥村和人氏
(知 教 労) 副委員長岩澤弘之 書記次長市野司 東海支部草敏弘

1 勤務条件の適正化について

組 東海市では、超過勤務時間が100時間を超える教員が多く、学校に割り振り簿があるが形式がバラバラで夏期にまとめて取られている。割り振り項目も職員会議等に限られ、勤務の軽減につながっていない現状がある。

教 勤務時間が長い教員を呼んで、工夫できることがないか個別に指導したが、本来校長が指導すべきこと。校長会でも話をしている。

組 超過勤務の問題は、健康の問題であると同時に、労基法違反でありそれをさせている事業者の責任である。各校で具体的に何を減らすのかははっきりさせないと軽減は進んでいかない。どんな指導をされているのか。

教 将来的に、各校の衛生委員会を機能させ、働くことについての様々な問題を自分たちの問題として捉え、主体的に話し合えるようにしていきたい。校長会でお願いしたこと①会議・行事等の精選、事務の簡略化教職員の負担軽減をする。例として会議は長くて45分を目標にする。②毎月定時退校日を定め時間短縮のための体制を作る。例として、毎週水曜日を定時退校日としノー部活デーとする。③在校時間が長い教員には個別に面談し、早い時間での帰宅を促す。④土日の部活動は計画的に休み、家庭の日を想定。⑤長時間在校職員には、積極的に産業医を活用し相談を受ける。⑥午後10時以降は特別な場合を除き在校させない。

組 校長には通達はされているが、職員には伝わっていない現状がある。問題は、どれだけ実行性を伴って実行され、職員が実感できるものとなるかが大事。

教 次回校長会で確認する。教育委員会の通知については、校長が、職員に周知徹底するよう私(教育長)の方から話をするし努力もさせてもらう。各校の現場の自主性も尊重したい。教員へトップ

ダウン方式の一律の指導はよくない。

健康面では、全学校でストレスチェックを実施し、産業医との面談も実施する。現場の負担にならない形で実施したい。

2 部活動の負担軽減について

組 部活動も黙示的包括的な業務命令であるから、倒れた場合労災に当たると(鳥居裁判最高裁判決)認定され、部活動のあり方が今問われてきているが、市の教育委員会での見解・方向性があれば聞かせてほしい。

教 県の教育委員会から見解が出ていないので注目はしているが、市教育委員会独自の見解はない。

教 部活の外部指導者については、人的・財政的な問題もあって思うような結果は出ていないが、今後も中学校の部活の外部指導者の活用(体制作りも含めて)については検討していく。部活動の過熱化については、知多5市5町の教育長会議でも取り上げ、ルールに則ってやるようにしている。

組 土日や家庭の日の部活動の時間を制限するとともに、文科省も言っているように部活は自主的活動であるから、生徒も自主的に選ぶことができ教員も参加の仕方を選べるようにする(部活に参加しない教員がいてもいい)と籠が外れていくのではないかと。

3 施設の改善等について

組 トイレの改修、各教室への冷暖房設備の設置、インフルエンザの予防接種の公費負担、教員免許更新費用に研修費を充てる、学校訪問の持ち方の見直し(名古屋方式)等現場の声が強い。

教 市の財政は今まで安定していたが、厳しくなりつつあるので、トイレの改修などできるところから優先順位をつけてやっていく。インフルエンザ予防接種の公費負担まではできないが、職免扱いで場の提供はできる。